

平成30年度
相模原市国際教育特区
L C A 国際小学校
学校評価結果表

平成31年1月

相模原市

目 次

はじめに	P. 2
法令事項	P. 3
学級編制に関すること (P . 3)		
教科用図書は無償給与に関すること (P . 3)		
学校保健及び学校安全に関すること (P . 4)		
教育課程及び教材に関すること (P . 8)		
校務分掌に関すること (P . 8)		
教職員に関すること (P . 9)		
学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること (P . 1 0)		
いじめ防止に関すること (P . 1 0)		
教育内容等	P . 1 1
教育課程に関すること (P . 1 2)		
学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること (P . 1 4)		
学習指導に関すること (P . 1 5)		
児童指導に関すること (P . 1 7)		
教職員の研修・評価に関すること (P . 1 9)		
学校保健に関すること (P . 2 1)		
学校安全に関すること (P . 2 3)		
自己評価の実施状況に関すること (P . 2 5)		
情報公開・個人情報の保護に関すること (P . 2 7)		
経営	P . 2 8

はじめに

1 評価の目的

この学校評価は、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号。以下「法」という。）第12条第5項の規定に基づき、本市がLCA国際小学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について評価を行い、その結果を当該小学校に通知するとともに、これを公表することにより、児童がより良い教育活動等を楽しめるよう学校運営の改善と発展を促すことを目的とする。

2 評価内容

この学校評価は、次の3分野について実施する。

(1) 法令事項に関すること・・・(P.3～10)

(2) 教育内容等に関すること・・・(P.11～27)

(3) 経営に関すること・・・(P.28)

3 評価の手順

本市が設定した評価項目について、当該小学校による自己評価を基に、同校に対するヒアリング・視察等を実施し、評価を行う。なお、評価の過程では、教育内容や学校運営等について専門的な観点から検討するため、教育に関する学識経験者や公認会計士等で構成された附属機関（相模原市国際教育特区諮問委員会）へ学校評価について諮問するとともに、中小企業診断士が経営に関する詳細な分析・把握を行う。

4 評価の通知・公表

学校評価の結果については、法第12条第6項の規定に基づき、当該小学校に通知するとともに、本市のホームページ等で公表する。

法令事項

表 題 1		学級編制に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	1 学級の児童数は40人以下で編制されているか。 (第1学年については35人以下) 根拠法令[小学校設置基準第4条・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条] 【確認書類】児童数等異動報告書		
2	学年は同学年の児童で編制されているか。 根拠法令[小学校設置基準第5条] 【確認書類】児童数等異動報告書		
その他	—		

表 題 2		教科用図書の無償給与に関すること	
	確 認 項 目	適 否 ×	否の理由
1	教科用図書が児童に無償給与されているか。 根拠法令[義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第5条] 【確認書類】教科用図書納入(返付)指示書、教科用図書給与児童・ 生徒名簿、教科用図書受領証明書明細表、使用教科書 一覧表、全使用教科書		
その他	—		

表 題 3		学校保健及び学校安全に関すること	
	確 認 項 目	適 否×	否の理由
1	<p>定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。 （別紙検診項目全てを行った場合に とし、一項目でも行わなかった場合は×とする。）</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第13条・第15条、同法施行規則 第5条～第8条・第12条～第15条]</p> <p>【確認書類】検査報告書、健康診断票、保健調査票等</p>		
2	<p>前項の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置又は治療の指示を、児童及び保護者又は職員本人に行っているか。また、必要に応じ管理指導表による管理指導を行っているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第14条・第16条、 同法施行規則第9条・第16条]</p> <p>【確認書類】管理指導表、お知らせ書類等</p>		
3	<p>環境衛生検査が適正に行われているか。 （別紙検査項目ごとに適否を判断し、一項目でも×の場合は×とする。）</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条・第6条、同法施行規則第1条、 学校環境衛生基準]</p> <p>【確認書類】検査報告書</p>		
4	<p>学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第23条]</p> <p>【確認書類】学校医等依頼文書、職員体制表等</p>		
5	<p>学校保健計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条]</p> <p>【確認書類】学校保健計画</p>		
6	<p>学校安全計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第27条]</p> <p>【確認書類】学校安全計画</p>		

7	<p>危険等発生時対処要領を作成しているか。</p> <p style="text-align: right;">根拠法令[学校保健安全法第29条]</p> <p>【確認書類】危険等発生時対処要領</p>		
その他	—		

別紙（表題3 3 - 1関係）

< 児童 >

評価項目	定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。		
	検査項目	適 否 ×	否の理由
	身長及び体重		
	栄養状態		
	脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態		
	視力及び聴力		
	眼の疾病及び異常の有無		
	耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無		
	歯及び口腔の疾病及び異常の有無		
	結核の有無		
	心臓の疾病及び異常の有無		
	尿		
	その他の疾病及び異常の有無		

< 職員 >

評価項目	定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。		
	検査項目	適 否 ×	否の理由
	身長、体重及び腹囲		
	視力及び聴力		
	結核の有無		
	血圧		
	尿		
	胃の疾病及び異常の有無		
	貧血検査		
	肝機能検査		
	血中脂質検査		
	血糖検査		
	心電図検査		
	その他の疾病及び異常の有無		

別 紙 (表題3 3 - 3 関係)

評価項目	環境衛生検査が適正に行われているか。		
	検査項目	適 否 ×	否の理由
	飲料水等の水質		
	飲料水等に関する施設・設備		
	教室等の換気、保温、採光、照明及び騒音		
	その他 (具体的にお書きください) ()		

表 題 4		教育課程及び教材に関すること	
	確 認 項 目	適 否×	否の理由
1	学期及び休業日に関して、適切に定められているか。 根拠法令[学校教育法施行令第29条] 【確認書類】年間計画書		
2	教育課程が適切に編成されているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第50条～第53条] 【確認書類】各教科等年間指導計画書、道徳教育の全体計画		
3	文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しているか。 根拠法令[学校教育法第34条] 【確認書類】教科書使用届、全使用教科書		
その他	—		

表 題 5		校務分掌に関すること	
	確 認 項 目	適 否×	否の理由
1	校務分掌の仕組みが整えられているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第43条] 【確認書類】校務分掌表		
その他	—		

表 題 6		教職員に関すること	
	確 認 項 目	適 否×	否の理由
1	<p>校長、教諭、養護教諭（看護師）及び事務職員が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校教育法第7条、学校設置認可基準第9条]</p> <p>-----</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
2	<p>必要な教員免許状を所持する者が配置されているか。</p> <p>根拠法令[教育職員免許法第3条、学校設置認可基準第9条]</p> <p>-----</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
3	<p>校長の資格について充足しているか。</p> <p>根拠法令[学校教育法施行規則第20～22条]</p> <p>-----</p> <p>【確認書類】校長の就任承諾書及び履歴書</p>		
4	<p>教諭は必要な数が配置されているか。</p> <p>根拠法令[公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第7条、学校設置認可基準第9条]</p> <p>-----</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
5	<p>司書教諭が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校図書館法第5条]</p> <p>-----</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
6	<p>司書教諭のほかに、学校図書館の利用の一層の促進に資するための専ら学校図書館の職務に従事する職員（通称：学校司書）の配置に努めているか。</p> <p>根拠法令[学校図書館法第6条]</p> <p>-----</p> <p>【確認書類】教職員名簿</p>		
その他	—		

表 題 7		学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること	
	確 認 項 目	適 否×	否の理由
1	業務及び財産の状況を閲覧に供する準備がなされているか。 根拠法令[構造改革特別区域法第12条第3項] ----- 【確認書類】貸借対照表、損益計算書、事業報告書		
その他	—		

表 題 8		いじめ防止に関すること	
	確 認 項 目	適 否×	否の理由
1	いじめ防止基本方針が策定され、公表されているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第13条] ----- 【確認書類】学校いじめ防止基本方針		
2	いじめ防止対策のための組織が作られているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第22条] ----- 【確認書類】学校いじめ防止基本方針		
3	重大事態が発生した際の調査体制及び市長への報告体制は整っているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第28条、第32条] ----- 【確認書類】学校いじめ防止基本方針		
その他	—		

総合評価	
法令事項については、全24項目が適であることを確認した。法令事項については適切な対応が図られている。	

教育内容等

【評定基準】

評定A 「優れた取組が行われている」

特色ある優れた取組が行われ、教育効果を上げている。

評定B 「適切な取組が行われている」

適切な取組が行われ、通常求められる学校運営が概ね実施されている。

評定C 「取組の改善が求められる」

取組に課題があり、早急に改善が求められる。

表 題 9		教育課程に関すること	
		評 価 項 目	評 価 意 見
1	学校の教育課程の編成・実施の考え方について、教職員間の共通理解に努めているか。	取組 状況	職員会議、職員研修(4・8・10月)において、校長から教育課程について説明している。副校長、教頭及び総括教諭からの周知、確認の徹底を図るとともに、それぞれ教育課程に基づく年間指導計画を作成し共通理解の徹底を図っている。
		特色	外国人教員に特化した研修を学期の初め等に実施している。複数いる総括教諭の役割を明確にし、学校運営の迅速化を図っている。
	評 定	B	課題・ 改善策
2	児童の学力・体力の状況を把握し、それを指導に生かそうと努めているか。	取組 状況	学習の進度により学級を小グループに分けて指導している。 2年生以上を対象に年1回体力テストを実施し、4年生以上を対象に毎月学力テストを実施することで、児童の状況を把握し対処している。
		特色	学習の進んでいる児童、遅れ気味の児童を学力テストで把握し、個に応じた指導を行っている(英語を母語としない日本人教員の配置や個別指導時間の設定等) 体力テストについては、その結果をカリキュラムに反映して補強している。
	評 定	B	課題・ 改善策
3	体験活動、学校行事などが、適切な指導・管理体制の下に適切に実施されているか。	取組 状況	周辺の公共施設(北の丘センター、相模原北公園等)などを利用するほか、3～5年生を対象として、夏休み中に長野県の施設(セミナーハウス)を利用し、3泊4日のサマーキャンプを行った。また、1～3年生を対象として、セミナーハウスを利用し、移動教室(遠足)として1泊2日で体験活動を実施した。 田植えの授業を取り入れている。 実施に当たっては、事前調査を行い、活動中は養護教諭を配置するなど安全対策には万全を期している。 参加費を積立金から徴収しており、基本的に全員参加としている。さらに勉強合宿、スキー教室等も実施している。
		特色	全員が参加する体験活動が行われている。また、宿泊先で地元の協力の下、体験活動を行っている。 オーストラリアのヒルズ学園と姉妹校となり、4年生以上の希望者がヒルズ学園へ短期留学を行ったりするなど様々な活動が行われ、安全対策もとられている。
	評 定	A	課題・ 改善策

4	各教科等の年間指導計画等が、学習指導要領に則り作成されているか。		取組 状況	学習指導要領に則って年間計画を作成している。また、単元計画の見直しにも取り組んでいる。
			特色	
	評 定	B	課題・ 改善策	引き続き、単元目標、評価規準等を加えて、より活用しやすい年間指導計画を作成していくことが望まれる。
その他				

表 題 10		学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること	
		評 価 項 目	評 価 意 見
1	英語科の設置及び英語イマージョン教育を実践するための指導計画が作成されており、それに基づく指導が行われているか。	取組状況	日本人に合った英語イマージョン教育を目指し、4技能をバランスよく身につけるための指導計画が策定され、これに基づいた指導が適切に行われている。
		特色	日本人に合った英語イマージョン教育を実践している。
	評 定	B	課題・改善策
2	児童の英語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。	取組状況	英語の文法については学級毎、リーディングについては習熟度別に指導がなされている。理解が遅れ気味な児童には、日本人教員によるサポートの下、補講等を実施している。保護者の理解・協力を得ながら指導等を実施している。
		特色	実践的な英語学習を先に行い、後から文法的な内容を整理している。
	評 定	A	課題・改善策
3	英語による授業に児童が適応できるよう配慮がなされるとともに、児童の実態に応じて適切に指導が行われているか。	取組状況	日本人が英語を習得するための手段として、楽しさ、分かりやすさ、繰り返しに重点を置いた指導がなされている。英語で学習した内容も十分理解できているが、日本語でも理解を確認している。
		特色	独自開発の手法により耳で慣れ、繰り返し話すことを重視している。家庭学習として英語で絵日記を書かせる等、英語力向上を目指している。
	評 定	B	課題・改善策
4	日本語能力の習得や、日本の伝統文化に関わる学習を実践するための指導計画が作成されており、それに基づいて指導が行われているか。	取組状況	国語の授業時数を文部科学省が示す基準以上としている。検定済教科書以外にもできるだけたくさんの日本語に触れられるよう、指導内容を工夫している。
		特色	社会の授業に関しては、5・6年生では週3コマを確保し、日本の文化や歴史・地理などを学び、他国と比較することで理解を深めている。
	評 定	B	課題・改善策
5	児童の国語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。	取組状況	4年生では隔月、5年生以上では毎月、学力テストを行うことで、学力状況を把握し、対策をしている。
		特色	できるだけたくさんの文章に触れられるよう、検定済教科書以外にも、やや高度な文章が掲載されている問題集などを副読本として使用している。学校図書館の充実を図り、作文指導(見たこと作文の実践)にも力を入れている(保護者対象の作文指導も実施)。
	評 定	B	課題・改善策
その他			

表 題 11		学習指導に関すること	
		評価項目	評価意見
1	学習指導要領に則り、児童の発達段階に即した指導がなされているか。	取組状況	全学年において、学習指導要領に則った指導がなされている。
		特色	個々の児童の発達段階を把握するために、少人数指導を中心とした指導体制を構築し、学習の理解が遅れ気味な児童に対しても、個別指導や補講が行われるなどきめ細かな指導がなされている。
	評 定	B	課題・改善策 引き続き、理解が遅れ気味な児童にはきめ細かな指導を継続することが望まれる。
2	体験的な学習、問題解決的な学習及び児童の興味関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われるよう努めているか。	取組状況	学校全体として、体験的な学習や問題解決的な学習、児童の興味関心を生かした学習を目指して研修を進めている。
		特色	理科指導のGEMS(科学・数学領域の参加体験型プログラム)を導入している。
	評 定	B	課題・改善策 引き続き、新任教員を中心に教員への指導を行い、指導力の向上を図っていくことが望まれる。
3	学級内における児童の様子把握や、学習に適した環境の整備など、学級経営が適切に行われているか。	取組状況	児童の様子を見ながら、学級内で解決が難しいと思われるものは、総括教諭、教頭を通して管理職に伝わるようにしている。また、管理職も各学級を見て回り、コミュニケーションをとっている。児童指導に関して教員の意識が向上してきている。
		特色	少人数クラスであること。 担任だけでなく、副担任、専科の教員、養護教諭、総括教諭、教頭、管理職がチームとなって児童の様子を把握し、問題解決に当たっている。 授業指導、支援を行う教育アドバイザー(公立学校教員OB)の協力を得ている。
	評 定	B	課題・改善策 児童が発するSOSのサインをいち早く察知すること等により、問題の未然防止に取り組んでいくことが望まれる。
4	教科書と共に使用される英語版の資料は、学習指導要領に則った適切なものか。	取組状況	教科書は全て検定済教科書を使用している。海外から輸入した教材を使用することもあるが、あくまでも補助的なものである。
		特色	1～3年生の算数では検定済教科書の英訳版と教科書準拠ワークの英語版を使用しており、内容は適切である。 日本人に合った英語の文法の教材(オーバーザムーン)をはじめ、リズムに合わせて繰り返し発話することで英語の基本が身に付く教材等(メトロラーニングレインボー)を活用している。
	評 定	B	課題・改善策 社会など英語以外の教科指導においては、引き続き教材の工夫や教員研修の充実が望まれる。

5	年間指導計画に則り、「特別の教科 道徳」の指導が適切に行われているか。	取組状況	特別の教科となるに当たり、年間指導計画を立て直した。年間を通じて道徳で学ぶべき項目（内容項目）を全て押さえるようにするため、検定済教科書を基本とした指導を行っている。
		特色	検定済教科書を英訳したものを教材として使用し、内容項目を一通り学ぶことができるようにするとともに、授業そのものを英語による学びの場の一環としている。
	評 定	B	課題・改善策 道徳的価値について、児童が主体的に考えることのできる授業の在り方を今後の研修等で培っていくことが望まれる。
その他			

表 題 12		児童指導に関すること	
評価項目		評価意見	
1	全教職員が児童指導に取り組めるように、体制が整備されているか。	取組状況	児童指導の考え方については、研修、職員会議、公開授業などを通して全教職員に伝え、同じように取り組めるよう努めている。個別に児童指導をした場合には、全教職員が共通理解できるよう、職員会議等で共有している。随時、学園長、副学園長、校長が指導を行っている。
		特色	自分の気持ちを相手に直接伝え、問題解決のために何をすべきかを教員と一緒に考える機会を保障することを大切にしている。保護者に対しても、学園長、校長が講話を実施し、学校と保護者が連携して指導できるように努めている。
	評 定	B	課題・改善策
2	保護者や地域社会、関係機関等と連携協力が図られているか。	取組状況	社会科見学(橋本地区観察)などを地域の方の協力の下、実施している。地域の学校警察連合会に加盟し、地域の学校との話し合いに参加し、情報の共有を図っている。北の丘センターと連携を図り、授業の充実に努めている。国際人教育特別顧問による国際教養講座を開講し、保護者教育にも力を入れている。
		特色	地域との連携は、日本人教員が中心となり行っているが、外国人教員も徐々に担当できるようになっている。保護者ボランティアの協力を得て、運動会の運営等を行っている。
	評 定	B	課題・改善策
3	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるよう、適切な指導に努めているか。	取組状況	欧米型の教育の良い点を取り入れていることもあり、低学年から児童の自主性を尊重して指導に当たっている。授業中の様子から、自ら考えることや自主性に関してはかなりの成果があらわれている。
		特色	児童の自主性を尊重する教育活動が行われている。
	評 定	B	課題・改善策
4	保護者と連携・協力して、基本的な生活習慣が身につけられるよう努めているか。	取組状況	児童に関して学校側が感じたことは、メールや電話で保護者に伝えている。また、必要に応じ来校してもらい、児童にとって何が良いのかを直接話し合うようにしている。定期的に保護者面談(スクールカウンセリング)を実施している。ペアレンツハンドブック(学校生活のきまり等を掲載)を配布して情報共有を図っている。
		特色	保健便り等を通して、日頃取り組んで欲しい生活習慣について周知している。
	評 定	B	課題・改善策

5	学校生活全体を通し、豊かな人間関係づくりに努めているか。		取組状況	自分の気持ちを表現する機会を多く作ることや、自分を大切にすることを育むことから始め、児童指導の場面においても、丁寧にコミュニケーションをとり、心のわだかまりが残らないよう対処している。
			特色	道徳の時間でもコミュニケーションを大切にしたり相手の気持ちを押し量ったりしながら、豊かな人間関係を築いている。自分の行動によって相手はどういう気持ちになるのか、また、どんなことが起こる可能性があるのかをイメージさせる指導をしている。
	評定	B	課題・改善策	引き続き、新任教員に対して、学校の教育方針に則った児童指導が徹底できるように、研修等の充実が望まれる。
6	命の大切さや環境の保全、社会の一員としての意識（公平・公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラル等）や、規範意識の向上に努めているか。		取組状況	月1回の朝礼で学園長や校長から全児童に講話を行っている。道徳や特別活動では、自分を大切にすることを育むため、児童同士の話し合いを重視して指導している。
			特色	毎月の講話や、道徳及び特別活動での話し合いを通じて、セルフエスティーム（自分を大切にすることを育む）の指導を重視している。自分の行動に対する結果や相手の気持ちを想像できるように指導している。
	評定	B	課題・改善策	外国人教員を中心に、道徳や特別活動に係る研修等の充実が望まれる。
7	いじめ防止、早期発見に向けて、適切な対応が図られているか。		取組状況	学校いじめ防止基本方針の基本的な考え方に則り、きめ細かな対応がなされるよう取り組んでいる。いじめに関する内容を含んだアンケートを実施し、いじめの早期発見に努めている。
			特色	少人数学級の特性を生かし、教員と児童や保護者とのきめ細かなコミュニケーションが図られ、状況に応じた取組や対応が行われている。
	評定	B	課題・改善策	学校いじめ防止基本方針に基づいた点検・評価を行い、いじめ防止に向けた取組の検証を行うことが望まれる。
8	インターネットを通じたいじめの、防止への啓発活動が行われているか。		取組状況	幹部会議や職員会議等で情報を共有し、いじめの防止に努めている。全教員でいじめについて認識を高め、児童の動向に注意を払っている。
			特色	タブレットやスマートフォンに関してのリテラシー強化のため、保護者に対する学習会を実施するなど、インターネットを通じたいじめを防止するための取組が行われている。
	評定	B	課題・改善策	引き続き、インターネットを通じたいじめ防止への啓発活動やいじめの防止等に係る教員研修の充実が望まれる。
9	いじめが発生した際、適切・迅速な対応が図られる体制は整っているか。		取組状況	常設の幹部会議や職員会議等において、日頃の児童の様子を情報交換し、些細な変化を見逃さない支援体制を構築している。
			特色	日常の教育活動の情報が集約される職員会議等を積極的に活用し、被害児童のケアや支援、家庭との連携、加害児童への指導や支援、周囲の児童への支援等がきめ細かく行われるよう努めている。
	評定	B	課題・改善策	「LCA国際小学校いじめ防止基本方針」等において、幹部会議がいじめ防止委員会を兼ねる組織であることを明示することが望まれる。
その他				

表 題 13		教職員の研修・評価に関すること	
評価項目		評価意見	
1	校内、校外における研究・研修等を通じて教職員の資質・能力向上についての取組がなされているか。	取組状況	校内の研修については、主に春休みや夏休みなどを利用し、教育理念、児童指導や教科指導に関する研修を行い、各内容の共通理解が図られている。教員同士が互いの授業を見学し授業改善している。
		特色	ユニークな教育理念の下に教育を実践しているため、管理職自らが説明し、やってみせる研修が多い。指導方法については、教育アドバイザーを定期的に招き、アクティブ・ラーニングを意識した研究を行っている。
	評 定	B	課題・改善策 新任教員については、日本の文化や保護者対応等の研修を行っているが、引き続き、先輩教員が指導方法を伝達できる体制を構築できることが望まれる。教育理念、児童指導や教科指導に関する研修や、管理職等がやって見せる研修等が、教員一人ひとりの学びにつながっているかなど、その後の効果を確認していくことが望まれる。
2	教職員の自主的な研究・研修等についての支援体制が整っているか。	取組状況	校外の研修について、希望があれば内容を吟味し、学校が参加費を負担している。外国人教員が普通免許状を取得する際の学費を学校が全額負担している。
		特色	外国人教員の日本語能力向上のため、校内で日本語講座を週1回実施している。
	評 定	B	課題・改善策 引き続き、日本の教育について学ぶことができる研修会の積極的な実施が望まれる。
3	「特別の教科 道徳」の授業が効果的に行われるような研修体制が整備されているか。	取組状況	校務分掌の中で、本年度の重要な部会として道徳部会を位置付けた。また、道徳の学習指導要領上の位置付けを伝えるとともに、内容項目一覧を英訳し、外国人教員の道徳に対する理解が深まるよう努めている。
		特色	道徳部会に低・中・高学年の各ブロックの教員を配置し、教員がリーダー的役割を果たす環境をつくり、学校全体として組織的に道徳の指導を行うことができる体制を築いている。
	評 定	B	課題・改善策 教員一人ひとりの指導力を向上させるため、内容項目等の理解を深めるだけでなく、授業の進め方等についての研修を行うことが望まれる。
4	外国人教員の普通免許状の早期取得に向けた取組が行われているか。	取組状況	臨時免許状取得者を対象に、毎年、数名の外国人教員を県内大学の通信教育課程で履修させ、日本の普通免許状の取得に取り組んでいる。現在5名の外国人教員が学んでおり、既に1名の外国人教員が普通免許状を取得した。今後も計画的に取り組む予定である。
		特色	授業料の負担、日本語習得のための日本語講座の開設、履修内容の疑問、質問等への対応（日本人教員からのアドバイス）等、学校全体で履修者をサポートしている。
	評 定	B	課題・改善策 引き続き、外国人教員の普通免許状の早期取得に向けた取組を行うことが望まれる。

5	教職員の人事評価体制が整っているか。		取組 状況	毎年実施している「教職員意向調査」により、各自が果たすべき役割(目標の設定)及びその役割を果たすためにどのような能力を発揮したか、また、その達成状況(達成した業績・成果)について確認をして人事評価を行っている。この評価を基に適材適所の教職員配置に努めている。
			特色	管理職全員(評価者)が教職員の取組状況の評価できる体制(幹部会議等)となっている。
	評 定	B	課題・ 改善策	教職員評価制度の改善について検討を進めているが、職場での努力が処遇に反映されることにより、教職員の意欲の喚起及び職場の活性化につながることを望まれる。
その他				

表 題 14		学校保健に関すること	
		評価項目	評価意見
1	定期健康診断等の結果が適切な管理の下、必要に応じ迅速に取り出せる状況にあるか。また、児童の健康状態や食物アレルギーの有無を把握し、適正な対応が可能な状況であるか。	取組状況	<p>養護教諭がパソコンシステムで定期健康診断の結果を管理しており、迅速に確認が可能な状況である。</p> <p>疾患の疑いがある児童については、養護教諭、担任を含め、全教職員が把握しており、適切な状況である。</p> <p>食物アレルギーのある児童については、入学時や編入時に、病院が作成した管理指導表と保護者からの申出書類を提出してもらい、管理している。</p> <p>食物アレルギーのある児童の緊急時の対応のため、エピペン®を備えている。</p>
		特色	朝の職員会議や掲示板において、欠席者、遅刻者、早退者の確認をしている。また、全児童の健康状態は、担任をはじめ、全教職員が把握している。
	評 定	B	課題・改善策
2	スポーツ振興センター災害共済給付への加入等、学校管理下での災害に対応する環境が整っているか。	取組状況	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入や、学校の責任により発生した災害に対応するための賠償保険への加入など、学校管理下での災害に対応する環境を適切に整えている。</p> <p>災害の未然防止のため、休憩時間には児童が遊ぶ運動場に教職員を配置している。</p> <p>緊急時の連絡体制や病院へ搬送する際の職員体制が整備されている。</p>
		特色	
	評 定	B	課題・改善策
3	怪我、病気等の児童の緊急時に適切な対応をするため、マニュアル等を作成しているか。	取組状況	<p>児童の怪我、病気等による緊急時の対応について作成したマニュアルを、全教職員がいつでも確認できる状況である。</p> <p>安全講習会の実施やAEDの配備など緊急時の対策が適切に実施されている。</p> <p>各教室に内線電話が配置されており、迅速な校内連絡体制が確立されている。また、傷病や怪我をした児童が出た場合に、外国人教職員は日本人教職員へ連絡する体制としている。</p>
		特色	
	評 定	B	課題・改善策
4	感染症の予防に対し、学校保健安全法に基づく出席停止等の適切な対応ができる体制が整っているか。	取組状況	<p>感染症に対しては、学校と保護者が健康手帳を利用して情報の共有を図っている。必要に応じ、医師の診断を受けて、学校は出席停止措置を取っている。</p> <p>児童の病歴については、予防接種の確認を含め、保健調査を実施している。</p>
		特色	<p>昼食時には机をアルコールスプレーで消毒し、ランチョンマットを使用している。ハンカチなどを忘れた場合に備え、ペーパータオルを設置している。</p> <p>インフルエンザ流行時には注意を呼び掛けるため、保護者へのメール配信を実施している。</p>
	評 定	B	課題・改善策

5	環境衛生における緊急時（異物混入、化学物質の発生等）の検査体制が担保されているか。	取組状況	<p>養護教諭による日常の水質検査を行うとともに、定期的に受水槽の清掃や水質検査を委託している。また、ウォータークーラーの配備により飲料水が確保され、適切な状況である。害虫の生息点検を専門機関に委託し、環境衛生の向上に努めている。</p> <p>日頃から、検査委託業者と学校薬剤師の連携を図っており、緊急時の対応が可能な体制となっている。</p>
	評定	B	<p>特色</p> <p>児童の水飲み場（ウォータークーラー）と手洗い場を分けている。</p> <p>課題・改善策</p>
その他	<p>養護教諭を2人体制とする（うち1名はプリスクールとの兼任）など学校保健の充実を図っている。</p>		

表 題 15		学校安全に関すること	
		評価項目	評価意見
1	児童の通学方法・通学経路について、どのように確認を行っているか。	取組状況	スクールバス利用児童については毎年度初めにバス停までの交通手段、経路について所定の用紙で確認を行っている。 下校時は全児童名簿でチェックした後下校させている。
		特色	通学範囲が広域となるため、徒歩、スクールバス（7方面） 自家用車での送迎と通学方法は様々である。
	評 定	B	課題・改善策
2	登下校時の児童の安全対策として、どのような取組を行っているか。	取組状況	一人で登下校（学校又はスクールバスのバス停から）する児童には必ず携帯電話を所持させている。 登下校時、校門には職員が立ち、一人で登下校する児童の受入れ、見送りを行い（カードに下校時間を記入） 保護者が迎えに来る場合は入校許可証を確認した上で、児童の引渡しを行っている。 安全教室で身を守ることを教えている。
		特色	学年が上がるにつれ、児童のみの通学が増えるため、通学時には防犯ブザー及び携帯電話の所持を義務付けている。 登下校管理システムを導入して、登下校時点の児童の行動がリアルタイムで確認できる取組を行っている。
	評 定	A	課題・改善策
3	遠距離通学者（電車による通学等）に対して、特別な安全対策を講じているか。	取組状況	相模大野、町田、巡回（淵野辺、相模原） 橋本、センター南駅、海老名駅、調布駅発着のスクールバスを運行している。 スクールバス乗車中や待ち時間のマナー、駅や電車の中でのマナーについて定期的に指導している。
		特色	児童の携帯電話の所持により、学校、家庭への連絡がすぐにつくようになっている。場合によっては職員が駅まで同行することがある。 バス利用者はGPS機能を付与した登下校管理システムを導入して情報を保護者に提供している。
	評 定	B	課題・改善策
4	交通安全や災害発生時の安全に関する指導（避難訓練、交通安全教育等）が適切に行われているか。	取組状況	火災避難訓練と地震避難訓練をそれぞれ年2回実施している。また、ファイアースクールを実施している。 交通安全教育に関しては、交通安全教室などで指導している。
		特色	プリスクールと連携して年間8回の安全指導が行われている。
	評 定	B	課題・改善策

5	災害発生時や事件発生時の保護者への連絡体制等、緊急時の登下校の安全対策を、どのように講じているか。	取組状況	保護者のメールアドレスを学校に登録してもらい、緊急時には一斉に連絡する。年度初めに緊急時に児童の引渡し可能な人物、連絡先を登録してもらっている。伝言ダイヤル訓練や一斉下校訓練を実施している。ペアレンツハンドブックを配布して、災害時の対応を周知している。児童の自宅が広域であるため、災害発生時には学校で身柄を保護し、その後、集団下校はさせずに保護者に迎えに来てもらっている。
		特色	災害時に優先使用できる電話機を設置している。緊急時のホームページを開設し、パソコンとスマートフォンの両方で確認できるようにしている。
	評 定	B	課題・改善策
6	災害発生時や事件発生時における児童の安全確保の対策及び危険発生時に対処するための職員の訓練等をどのように講じているか。	取組状況	避難訓練等を通じ、日頃から災害に対する意識を高め、緊急時に備えている。各教室に非常連絡用機器を設置している。不審者対策避難訓練を年1回実施している。
		特色	事件防止のため監視カメラを設置している。正面玄関には、案内係を配置し、セキュリティ対策の強化に努めている。アメリカの火災訓練システム(ファイアスクール)を実施している。
	評 定	B	課題・改善策
7	学校施設・設備について安全点検が適切に行われているか。	取組状況	チェックシートに基づき、月1回、教職員が担当教室の点検を行っている。児童の帰宅時には、必ず教職員が見回りを行い、設備等の点検を行っている。
		特色	担当教職員による点検及び報告書に基づき、不良箇所等の改善を行っている。労働安全衛生委員会による定期巡回において、職場環境の安全について改善を図っている。
	評 定	B	課題・改善策
その他			

表 題 16		自己評価の実施状況に関すること	
評価項目		評価意見	
1	自己評価の項目は適切か。	取組 状況	重点目標として「信頼できる学校づくり」「英語教育センター機能の充実」を掲げている。英語教育センターとしての機能の充実に向けて、カリキュラムや教材の作成に取り組んでいる。
		特色	英語では、独自開発教材を活用してディスカッションやディベート等の能力向上を目標にしている。国際人としての国語力について研究を進め、独自教材を作成することを目指している。英語教育センターとして、大学と連携し、外国人留学生の教育実習を受け入れている。
	評 定	B	課題・改善策 自己評価の項目については、自由記述欄を設けたり、評価の観点を見直したりする等、年度毎に自己評価の改善が望まれる。
2	自己評価が年に1回以上定期的に実施されているか。	取組 状況	毎年度学校自己評価シートを作成し、実施している。
		特色	
	評 定	B	課題・改善策
3	自己評価の結果を、翌年度の指導目標等の改善に活用しているか。	取組 状況	前年度の達成状況等を評価することを通じて、課題や改善策等を明確化し、次年度に生かすこととしている。
		特色	
	評 定	B	課題・改善策 目標が達成されていない事項を明確にして、年度毎に重点目標を見直す等の改善が望まれる。
4	アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか。	取組 状況	年数回行われる保護者会での講話の際に、感想を提出してもらっており、保護者からの要望などを把握している。各事業を実施した後は必ずアンケート調査を実施し評価を受けている。全学年を対象にアンケート調査を実施した。
		特色	
	評 定	B	課題・改善策 全児童・保護者へのアンケート調査の実施が望まれる。
5	児童・保護者からの意見や要望を的確に把握できるよう教育相談体制が整備されているか。	取組 状況	児童や保護者から相談があった場合は最優先して対応するようにしている。児童指導関係は副学園長、副校長、教頭、総括教諭、養護教諭を中心に行っている。スクールカウンセラーを配置し、保護者からの相談に応じている。
		特色	高学年において、学習方法や中学受験に対する考え方、中学校の情報を伝える保護者会の回数を増やしている。進路相談室を開設し、専門のスタッフを配置するなど進路相談等に応じている。中学校フェアを開催し、進学先情報の提供に努めている。
	評 定	B	課題・改善策 引き続き、保護者が相談できる様々な機会の提供が望まれる。

6	学校評価の結果を保護者等に公開しているか。		取組 状況	ホームページを利用して公開している。
			特色	—
	評 定	B	課題・ 改善策	評価結果等について、保護者等が常時閲覧できるよう環境を整備することが望まれる。
その他				

表 題 17		情報公開・個人情報の保護に関すること	
		評価項目	評価意見
1	学校に関する情報公開について、学校便りや学級便りの発行などを通して、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。	取組状況	学級では、クラスメールを最低週1回、クラス便りや学校便り等を毎月発行している。学期毎に1～2回、学園長や校長が保護者全員に対して、学校の状況や教育について話をする機会を設けている。必要に応じて、個別のメールなどで細かく連絡を取り合える体制をとっている。経営に関しては、希望があれば決算書を閲覧できるようにしている。
		特色	担任からのメールとクラス便りは英語で、学校便りと教務からの連絡は日本語で行っている。
	評 定	B	課題・改善策
2	情報公開手段として、ホームページを活用するなどの工夫がなされているか。	取組状況	ホームページを開設し、情報公開を行っている。
		特色	定期的にホームページが更新できるような体制が整えられている。また、SNSでも情報を提供している。
	評 定	B	課題・改善策
3	「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）（平成29年3月一部改正）」（個人情報保護委員会）等に沿って、児童等の個人情報の保護に配慮しているか。	取組状況	個人情報を扱うことができる範囲は、学園長・副学園長・校長・副校長・教頭・総括教諭に限定し、鍵付きの書庫に保管している。弁護士、弁理士と契約を交わし、個人情報の扱いに関して定期的に指導を受けている。
		特色	電子媒体でも個人情報を取り扱っているが、専門家の指導の下、適切な情報管理が行われている。
	評 定	B	課題・改善策
その他			

総合評価	
教育内容等については、全49項目中、評定Aが3項目、評定Bが46項目で、評定Cはなかった。教育内容等については概ね適切な対応が図られている。	

所見

(1) 学校経営の安定性・継続性

小学校事業に関するマネジメント

平成30年春の小学校の入学人数は定員を満ち、在籍者280名となった。卒業生の中学進学は安定した実績を上げている。一方、29年度の小学校の退学者数は25名であり、退学率(全校児童数に対する退学者数の割合)は例年よりも約2ポイント高かった。

所有権の移転について

30年4月に山口高子氏(山口紀生社長の母)が保有していた株式が山口紀生氏と山口朋子氏(山口紀生氏の妹)に譲渡された。また、飯田八重子氏(山口千恵子氏(紀生氏の妻)の母)が保有していた株式が千恵子氏に譲渡された。なお、紀生氏と千恵子氏が保有する株式について、長期的には親族以外に譲渡したいとの希望を紀生氏は持っているが、詳細は未定である。

教員の退職者数

小学校での退職者が増加傾向にある。日本人教員の場合は家族の転勤や移住、外国人教員の場合は家族の転勤、帰国が理由となっている。

(2) 学校法人化に向けた取組

単年度黒字化の達成

30年3月期は増収増益となり過去最高の売上高と当期利益を計上した。利益が回復した第一の要因は、売上高上昇に伴い売上総利益が前年に比べて29百万円プラスとなったことである。一方、労務費増により7百万円マイナスとなったが役員報酬見直しで20百万円プラス、経費減で42百万円プラス(昨年と比較して主に地代家賃24百万円マイナス、広告宣伝費5百万円マイナス、修繕費2百万円マイナスによる節減の効果)となった。さらに、営業外損益と特別損失の変化で7百万円プラスがあった。合計で当期利益は前期91百万円プラスとなった。

横山台旧校舎の土地活用

横山台の旧高学年用校舎の土地を29年11月に205百万円で購入した。その後、30年9月に土地の一部を住宅開発用に100百万円で売却した。残りの土地と建物は、賃貸する方向で検討している。

運動場面積の確保

隣接地で駐車場として利用している借地に関して、当該借地の地主との間で、当該駐車場の土地を含め約2,000㎡にわたる土地の買取交渉を行っている。借地による利用も検討しつつ、適切な運動場面積の確保に努めている。

総合評価

小学校を運営する団体として、株式会社エデュレールシーエーの経営状況は、今後数年間の範囲では問題ないと評価する。

新校舎の開設後、順調に売上高が増えている。平成30年3月期は過去最高の売上高と当期利益を計上しており、当面の事業継続には懸念が少ない。

しかしながら、長期の事業継続対策には課題が残る。安定的・継続的な学校運営に向けて、教員(特に外国人教員)の離職防止や、児童の途中退学に対する適切な対応に取り組むこと、円滑な事業承継に向けて計画的に取り組むことが望まれる。

また、負債額の削減に向けた取組については緒に就いたばかりであり、負債額を着実に削減するため、各年度の事業内容やこれに伴う収支見込を不断に見直すことが望まれる。